

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

滑川町長 大塚 信一

市町村名 (市町村コード)	滑川町 (11341)	
地域名 (地域内農業集落名)	中尾 (前組、内郷、加田、水房)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月2日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、一定数担い手による耕作が進められているが、農業者の高齢化が進み、後継者不足が懸念されている。持続的に農地の利用を図るためには、引き続き担い手の確保を図りつつ地域全体で農地のあり方を検討していくことが重要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

まずは、先祖代々受け継いだ農地を適正に管理すること。その中で担い手を中心とした集積・集約化を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	61 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	59 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農業振興地域内における農業上の利用が行われる農地

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業者の高齢化・後継者不足が進む中、担い手を中心に集積・集約化を図る。また、担い手と土地所有者のニーズに応じて中間管理機構の活用を通じて地域農業を守る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の農業経営意向を踏まえ、段階的に中間管理機構に貸付を図る。また、その際は土地所有者の貸付意向に充分配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
計画策定の過程で必要な耕作条件改善に向けた研究を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
区域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成してため、町及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現状は各自管理を行っているので、担い手や土地所有者の意向を踏まえ検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

多面的機能支払交付金活動組織(中尾地区農地・水・環境保全会等)を中心とした、地域における農地や農業用排水路等の保全・管理等を推進していく。